

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ

## 実行委員会

### 第1回宿泊・衛生専門委員会



第82回国民スポーツ大会・  
第27回全国障害者スポーツ大会  
マスコットキャラクター  
長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ

令和7年12月23日（火）13:30～15:00

オンライン会議

# 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会

## 第1回宿泊・衛生専門委員会 次第

日 時：令和7年12月23日（火）13:30～15:00

場 所：オンライン会議

主会場：長野県庁西庁舎 108号会議室

### 1 開 会

### 2 事務局長あいさつ

### 3 委員長あいさつ

### 4 報告事項

- (1) 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について
- (2) 国スポ・全障スポ大会局の設置について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況及び令和7年度の主な予定について
- (4) 準備委員会、実行委員会における決定事項について
- (5) 第1回宿泊部会、医事・衛生部会、食事部会の開催結果について

### 5 審議事項

- (1) 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針（案）について
- (2) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護要項（案）及び信州やまなみ国スポ冬季大会 医療救護要項（案）について

### 6 その他

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ配宿業務実施について
- (2) 配宿準備業務進捗報告について
- (3) 医療従事者見込数調査の実施について
- (4) 弁当調製施設調査結果について

### 7 閉 会

## 宿泊・衛生専門委員会 委員名簿

(委員は順不同、敬称略)

職 名	氏 名	所属・役職等
委員長	中村 実彦	長野県旅館ホテル組合会 会長 (長野県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長)
副委員長	溝口 圭一	一般社団法人長野県医師会 常務理事
委 員	中島 邦雄	一般社団法人長野県観光機構 常務理事
〃	臺 容之	一般社団法人日本旅行業協会関東支部長野県支部 支部長
〃	長崎 義一	一般社団法人長野県旅行業協会 代表理事
〃	大滝 祐吉	一般社団法人長野県歯科医師会 副会長
〃	内藤 隆文	一般社団法人長野県薬剤師会 副会長
〃	石井 絹子	公益社団法人長野県看護協会 専務理事
〃	伊藤 一紀	日本赤十字社長野県支部 事務局長
〃	加藤 光朗	長野県JSPO公認スポーツドクター協議会 会長
〃	村松 淳一	長野県消防長会 会長
〃	水野 尚子	公益社団法人長野県栄養士会 監事
〃	湯本 忠仁	一般社団法人長野県調理師会 会長
〃	町田 公一	一般社団法人長野県食品衛生協会 副会長
〃	加藤 浩康	長野県保健所長会 上田保健福祉事務所長
〃	萩原 大輔	公益財団法人長野県スポーツ協会 総務課長
〃	高池 武史	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事兼事務局長
〃	棚田 益弘	長野県健康福祉部健康福祉政策課 課長
〃	塚原 仁	長野県健康福祉部医療政策課 課長
〃	藤木 秀明	長野県健康福祉部障がい者支援課 課長
〃	福井 秀樹	長野県健康福祉部食品・生活衛生課 課長
〃	新井 隆司	長野県環境部資源循環推進課 課長
〃	小山 浩一	長野県観光スポーツ部観光誘客課 課長

計 23名

# 報 告 事 項

## 宿泊・衛生専門委員会委員の変更について

(委員は順不同、敬称略)

職名	新任者	旧任者	所属・役職等
委員	村松 淳一	西澤 尚	長野県消防長会 会長
〃	萩原 大輔	赤津 英男	公益財団法人長野県スポーツ協会 総務課長
〃	高池 武史	月岡 俊明	公益財団法人長野県障がい者スポーツ協会 常務理事兼事務局長
〃	塙原 仁	久保田 敏広	長野県健康福祉部医療政策課 課長

## 国スポ・全障スポ大会局の設置について

### 国スポ・全障スポ大会局

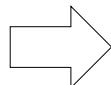
令和 10 年に開催される「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に向けた準備を一層本格化・加速化するため、国スポ・全障スポ大会局を設置する。

【令和 6 年 4 月】

観光スポーツ部

国スポ・全障スポ準備課

競技力向上対策室



【令和 7 年 4 月】

観光スポーツ部

国スポ・全障スポ大会局

総務企画課

競技運営課

施設調整課

競技力向上対策課

## 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況について

### 1 令和7年度の予定について

月	大会	主な内容	備考
5月	国スポ	総合視察	(公財) 日本スポーツ協会及びスポーツ庁による視察
7月	国スポ	開催及び大会会期決定	(公財) 日本スポーツ協会理事会にて開催決定
	全障スポ	開催決定	国スポの開催決定をもって、全障スポの開催が決定
8～9月	国スポ 全障スポ	県実行委員会総会の開催	県実行委員会の設置
12月	国スポ	競技会会期決定	(公財) 日本スポーツ協会の国民スポーツ大会委員会にて決定
未定	全障スポ	大会会期決定	長野県と日本パラスポーツ協会及びスポーツ庁との協議により決定

※なお、全障スポの競技別会期は、令和8年度に決定（時期未定）

### 2 大会会期について

#### (1) 国民スポーツ大会会期

令和 10 年 10 月 1 日 (日) ~ 令和 10 年 10 月 11 日 (水)
--

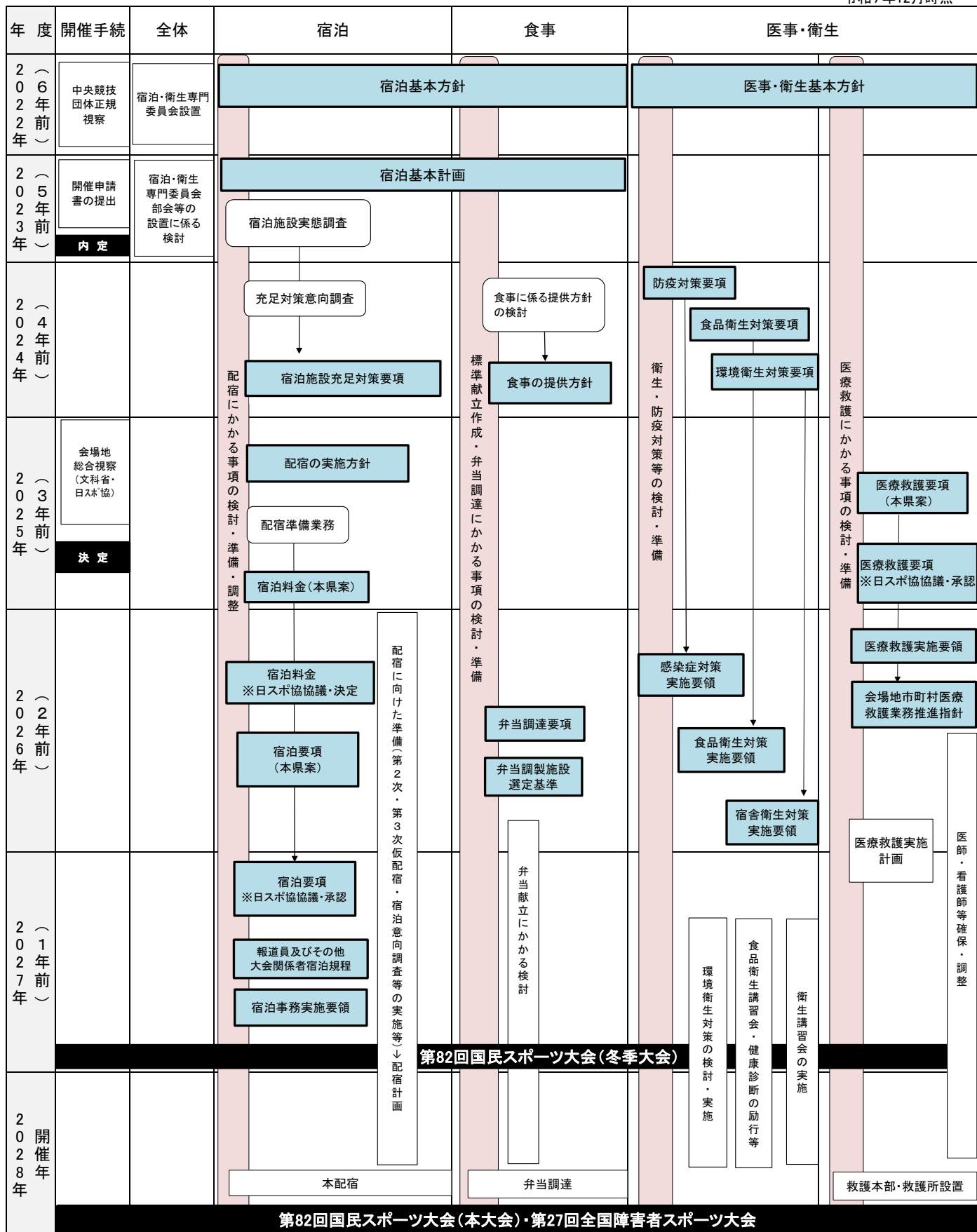
#### (2) 全国障害者スポーツ大会会期（案）

第1希望	令和 10 年 10 月 21 日 (土) ~ 令和 10 年 10 月 23 日 (月)
第2希望	令和 10 年 10 月 28 日 (土) ~ 令和 10 年 10 月 30 日 (月)

※上記の案については、市町村や競技団体の皆様からの意見を参考に事務局案を作成。

## 宿泊・衛生専門委員会の主な審議事項等の今後のスケジュール

令和7年12月時点



第82回国民スポーツ大会(本大会)・第27回全国障害者スポーツ大会

※先催県を参考に作成しているため、今後変更となる可能性があります。

※太枠で囲われている方針、計画等は、専門委員会で審議予定の事項です。

(国スポの宿泊料金は日本スポーツ協会と協議のうえ、日本スポーツ協会が決定。)

(国スポの宿泊要項、医療救護要項は日本スポーツ協会と協議し、承認を得る必要がある。)

## 準備委員会、実行委員会における決定事項について

会議・開催日	決定事項	所掌委員会		所掌専門委員会						
		募金 協賛	県外 競技	総務 企画	競技 運営	広報 県民衛生	宿泊 交通	輸送 会場	式典 警備	全障 消防
第 13 回常任委員会 令和 7 年 2 月 12 日 オンライン会議	第 82 回国民スポーツ大会・ 第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会 専門委員会規程の改正									
	第 82 回国民スポーツ大会 開催予定施設の変更			○						
	第 82 回国民スポーツ大会・ 第 27 回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実 施基本方針			○						
	第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションス ポーツ実施競技及び会場 地市町村第 3 次選定				○					
	第 82 回国民スポーツ大会 自衛隊協力要請基本方針				○					
	第 82 回国民スポーツ大会・ 第 27 回全国障害者スポーツ大会警備・消防防災基本 方針								○	
令和 6 年度臨時総会 令和 7 年 3 月 書面会議	令和 7 年度事業計画									
	令和 7 年度収支予算									
第 14 回常任委員会 令和 7 年 8 月 25 日 オンライン会議	第 82 回国民スポーツ大会 総合閉会式会場の変更			○						
	第 27 回全国障害者スポーツ大会開催予定施設の変 更			○						
	信州やまなみ国スポ・全障 スボ募金・企業協賛推進要 項			○						

	第 82 回国民スポーツ大会 デモンストレーションス ポーツ実施競技及び会場 地市町村第 4 次選定			○				
	第 27 回全国障害者スポー ツ大会オープン競技実施 競技及び会場地市町村第 1 次選定							○
第 9 回総会  令和 7 年 8 月 25 日 オンライン会議	令和 6 年度事業報告							
	令和 6 年度収支決算							
	令和 7 年度補正予算							
	信州やまなみ国スポ・全障 スポ実行委員会の設置につ いて							
実行委員会  第 1 回総会  令和 7 年 8 月 25 日 オンライン会議	総会から常任委員会等へ の委任事項の改正							
	信州やまなみ国スポ・全障 スポ実行委員会専門委員 会規程							
	信州やまなみ国スポ・全障 スポ実行委員会募金・企業 協賛推進委員会設置規程							
	信州やまなみ国スポ・全障 スポ実行委員会県外競技 会運営委員会規程							

## 報告事項 5

### 第 1 回宿泊部会、医事・衛生部会及び食事部会の開催結果について

#### 1 各部会開催結果

##### (1) 第 1 回宿泊部会

- ア 開催日時 令和 7 年 11 月 18 日（火）13 時 30 分～14 時 04 分
- イ 審議内容 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針（案）について
- ウ 審議結果 原案どおり承認

##### (2) 第 1 回医事・衛生部会

- ア 開催日時 令和 7 年 10 月 9 日（木）15 時 30 分～16 時 07 分
- イ 審議内容 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護要項（案）及び信州やまなみ国スポ冬季大会 医療救護要項（案）について
- ウ 審議結果 原案どおり承認

##### (3) 第 1 回食事部会

- ア 開催日時 令和 7 年 12 月 2 日（火）書面開催
- イ 報告内容 弁当調製施設調査の結果について

#### 2 その他

各部会詳細結果については、資料 11 ページから 17 ページを参照。

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会  
宿泊・衛生専門委員会 第1回宿泊部会  
開催結果について

1 日時

令和7年11月18日(火) 13:30 ~ 14:04

2 開催方法

オンライン会議

3 出席者

本人出席6名、代理出席1名、欠席1名 計8名

4 部会概要

〈報告事項〉

- (1) 宿泊部会 委員の変更について
- (2) 国スポ・全障スポ大会局の設置について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況及び令和7年度の主な予定について  
事務局から一括して報告 → 質疑なし

〈審議事項〉

信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針(案)について  
事務局から説明 → 質疑なく、原案どおり承認

〈その他〉

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ配宿業務実施について
- (2) 配宿準備業務の進捗状況について  
事務局から一括して説明

(委員) 滋賀大会に参加したが、宿泊先については当たり外れがあった。これまでの大会でも同様にあったと聞いている。宿泊に関しては、大会の思い出になる重要な要素。また、大会の評価やその後の信州ブランドや誘客への影響もあると考える。そのため、ぜひ一定のラインでの配宿をお願いしたい。

また、宿泊施設における食事及び昼食弁当についても、アスリートの弁当としては揚げ物が多いといった御意見もあったため、配慮をお願いしたい。

(事務局) 宿泊施設については、御指摘のとおり幅がある状況だが、参加者が十分に力を発揮するためには宿泊施設が重要であることは認識している。来年度以降、料金の決定を

**報告事項5  
参考資料1**

経て宿泊施設には客室提供の依頼をしていく中で、御理解をいただけるよう説明していく。

食事についても、コンディションを整える上で重要だと認識している。栄養面等に配慮いただけよう、宿泊施設の皆様に依頼していく。

弁当については、食事部会で献立の検討をし、協力を依頼していく。

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会  
宿泊・衛生専門委員会 第1回医事・衛生部会  
開催結果について

1 日時

令和7年10月9日（木） 15:30～16:07

2 場所

会場（長野県スポーツ会館2階会議室）への直接参加及びオンライン会議による併用開催

3 出席者

会場：本人出席4名

オンライン：本人出席4名、代理出席4名

計12名

4 部会概要

〈報告事項〉

- (1) 医事・衛生部会 委員の変更について
- (2) 国スポ・全障スポ大会局の設置について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況及び令和7年度の主な予定について  
事務局から一括して報告 → 質疑なし

〈審議事項〉

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護要項（案）及び信州やまなみ国スポ冬季大会医療救護要項（案）について  
事務局から説明

主な質疑内容

（委員）滋賀県では、県と会場地市町村の医療救護要項にずれがあり、会場地市町村の要項にはスポーツデンティストが入っていなかった。コンタクトスポーツに歯科医師が対応できるのか調整が困難となった経緯があると聞いた。長野県の医療救護要項がそのまま会場地市町村の医療救護要項になるのか。  
もう一つは、要望となる。コンタクトスポーツ及びそれに準ずる競技について、配置する物品に歯の保存液を入れていただきたい。

（事務局）会場地市町村においては、県の医療救護要項をもとに、更に具体化させて独自に作成いただく。その際に、競技の特性に応じて、県の要項とずれが生じる場合がある。会場地市町村、競技団体、医療機関の皆様と相談しながら、作成するよう進め

ていきたい。

歯の保存液の御要望についても、会場地市町村、競技団体、医療機関の皆様と連携しながら、必要な物品が確実に配置できるよう体制を整えていく。

→ 原案どおり承認

〈その他〉

- (1) 医療従事者見込数調査の実施について
  - (2) 佐賀国スポ・全障スポの視察結果について
- 事務局から一括して説明 → 質疑なし

信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会  
宿泊・衛生専門委員会 第1回食事部会  
開催結果について

1 開催日

令和7年12月2日（火）

2 開催方法

書面開催

3 部会概要

〈報告事項〉

- (1) 食事部会 委員の変更について
- (2) 国スポ・全障スポ大会局の設置について
- (3) 信州やまなみ国スポ・全障スポの準備状況及び令和7年度の主な予定について
- (4) 弁当調製施設調査の結果について

【委員からの御意見・御質問】

- ① (委員) 報告事項4の4(3)の「協力可」と回答した施設は地域的な偏りがあるのか。  
また、協力可とした施設の市町村を教えてもらうことは可能か。
- (事務局) 国スポ・全障スポへの「協力可」と回答のあった施設については、別紙のとおりです。長野市、松本市の2市で約47%を占める状況で、所在市町村には偏りがあります。今後は、各施設の配達可能地域の調整等を実施し、選定基準を策定の上、必要な弁当数を確実に提供できるよう検討してまいります。
- ② (委員) 長野市及び松本市内の食品衛生法の営業許可施設は各市で許可を行っているが、実際に弁当を依頼する施設が長野市または松本市にある場合は情報共有されるのか。
- (事務局) 選定した長野市及び松本市の弁当調製施設については、長野市保健所及び松本市保健所に報告する予定です。
- ③ (委員) 弁当調達においては、弁当調製施設が食数やメニュー内容による能力オーバーとならないよう、「弁当調達要領」等で調達計画を作成させるなど、能力オーバーによる食中毒のリスクが高まらないよう、衛生面にも配慮した施設の選定をお願いしたい。
- (事務局) 国スポ・全障スポにおける弁当調達業務では、県が献立を一部指定することから、使用する食材や調理工程等において通常時に弁当調製施設が行って

いる作業とは異なる対応をお願いすることが想定されます。適切な衛生管理に取り組んでいること、提供食数が施設の規模、従業員数に見合ったものであること等、選定基準を定めた上で、衛生面に考慮した施設を選定できるよう取り組んでまいります。

〈その他〉

- (1) 佐賀・滋賀国スポ・全障スポの視察結果について  
→質疑なし

## ○国スポ・全障スポの「協力可」と回答した弁当調製施設（64 施設）の内訳（市町村別）

市町村名	施設数	市町村名	施設数	市町村名	施設数
長野市	20	御代田町	0	上松町	1
松本市	10	立科町	0	南木曽町	0
上田市	1	青木村	0	木祖村	0
岡谷市	1	長和町	0	王滝村	0
飯田市	2	下諏訪町	1	大桑村	0
諏訪市	3	富士見町	1	木曾町	1
須坂市	1	原村	0	麻績村	0
小諸市	1	辰野町	0	生坂村	0
伊那市	3	箕輪町	1	山形村	0
駒ヶ根市	1	飯島町	0	朝日村	0
中野市	1	南箕輪村	1	筑北村	0
大町市	2	中川村	0	池田町	0
飯山市	1	宮田村	0	松川村	0
茅野市	0	松川町	0	白馬村	0
塩尻市	0	高森町	1	小谷村	0
佐久市	2	阿南町	0	坂城町	0
千曲市	2	阿智村	0	小布施町	0
東御市	1	平谷村	0	高山村	0
安曇野市	4	根羽村	0	山ノ内町	0
小海町	1	下條村	0	木島平村	0
川上村	0	壳木村	0	野沢温泉村	0
南牧村	0	天龍村	0	信濃町	0
南相木村	0	泰阜村	0	小川村	0
北相木村	0	喬木村	0	飯綱町	0
佐久穂町	0	豊丘村	0	栄村	0
軽井沢町	0	大鹿村	0	合計	64

※グレーの網掛けは信州やまなみ国スポ・全障スポの会場地市町村を示す。

# 審議事項

## 審議事項 1

### 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針（案）

信州やまなみ国スポ本大会（以下「国スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者の配宿について、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（以下「県委員会」という。）及び国スポ本大会正式競技・特別競技の会場地市町村実行委員会（以下「会場地委員会」という。）は、業務の省力化と経費節減を図り、効率的かつ円滑に配宿業務を実施できるよう、次の方針に基づき実施する。

#### 1 合同配宿の体制

##### (1) 合同配宿の実施

短期間に集中する配宿業務を効率的かつ円滑に実施するため、宿泊施設を一元管理するとともに、一括して配宿（以下「合同配宿」という。）を行う。

##### (2) 配宿センター（仮称）の設置

合同配宿業務を円滑に推進するため、事業者が配宿業務に従事するための配宿センター（仮称）を設置する。

##### (3) 配宿センター（仮称）との連携

県委員会及び会場地委員会が配宿可能地域の宿泊施設データや配宿状況等を把握するため、両者と配宿センターとの間をインターネット等のネットワークを構築して、連携を図る。

#### 2 配宿分担

県委員会及び会場地委員会は、配宿センターを通じて、以下のとおり分担して配宿する。

県委員会 (主に総合開・閉会式に係る参加区分)	会場地委員会 (主に競技の実施に係る参加区分)
<ul style="list-style-type: none"><li>・大会役員</li><li>・特別招待者</li><li>・都道府県本部役員</li><li>・宮内庁関係者</li><li>・正規視察員</li><li>・報道員</li><li>・その他視察員</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・選手、監督</li><li>・競技会役員</li><li>・競技役員</li></ul>

#### 3 業務委託

##### (1) 概要

合同配宿の実施にあたっては、必要な配宿システムの構築、宿泊施設実態調査の実施、仮配宿計画の作成、客室の確保・調整、配宿センター（仮称）の設置・運営、本

配宿等の業務について別紙「信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿業務委託概要」を基本として、事業者に委託する。

(2) 契約方法

合同配宿の業務委託（以下「合同配宿業務委託」という。）は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度まで、年度ごとに、県委員会が一括して事業者と契約を締結する。

#### 4 経費負担

(1) 県委員会及び会場地委員会の経費負担割合

県委員会と会場地委員会は、令和8（2026）年度から令和10（2028）年度までの合同配宿業務委託に係る総経費の2分の1をそれぞれ負担する。

(2) 各会場地委員会の負担額

各会場地委員会は、全ての会場地委員会が均等に負担する「固定割負担額」と宿泊施設への配宿実績人数に応じて負担する「比例割負担額」の合計を負担する。

ア 固定割負担額

令和10（2028）年度の委託業務に関する業務管理費（委託経費の10%程度）の2分の1を各会場地委員会が均等に負担する。

イ 比例割負担額

会場地委員会が負担する合計額（上記4(1)で算定した額）から固定割負担額（上記4(2)アで算定した額）の合計を除いた額について、会場地委員会ごとの宿泊施設への配宿実績人数（※）により按分した額を負担する。

なお、転用施設等への配宿人数については、当該施設の確保及び配宿調整業務等を各会場地委員会が直接行うため、比例割負担額の算出対象に含めない。

※1つの競技種別を複数市町村で開催する場合の配宿実績人数の考え方は、その競技種別が行われる会場地委員会間で協議し、決定した方法による。

#### 5 負担額の精算

令和10（2028）年度の国スポ終了後、県委員会と各会場地委員会の負担額を上記4に基づき確定し、令和10（2028）年度中の県委員会が定める期日までに精算する。

## 6 業務分担

県委員会及び会場地委員会は、受託者と連携し、以下の業務を実施する。

	県委員会	会場地委員会
令和8 (2026)年 度・ 令和9 (2027) 年度	(ア)合同配宿業務に係る事業者との委託契約の締結 (イ)宿泊施設実態調査の実施と活用 (ウ)宿泊施設説明会の開催 (エ)宿泊施設の客室確保及び総合調整 (オ)仮配宿計画（第二次、第三次）の作成に係る総合調整 (カ)広域配宿の調整 (キ)施設別適用宿泊料金の調整 (ク)配宿センターの設置準備	(ア)配宿における各競技団体との連絡調整 (イ)宿泊施設実態調査の活用 (ウ)宿泊施設説明会の開催 (エ)宿泊施設の客室確保及び個別調整 (オ)仮配宿計画（第二次、第三次）の作成に係る調整 (カ)広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整
令和10 (2028) 年度	(ア)合同配宿業務に係る事業者との委託契約の締結 (イ)宿泊施設の客室確保及び総合調整 (ウ)仮配宿計画（最終）の作成に係る総合調整 (エ)広域配宿の調整 (オ)施設別適用宿泊料金の調整 (カ)宿泊意向調査の実施 (キ)宿泊施設説明会の開催 (ク)宿泊仮申込の実施 (ケ)宿泊申込、変更、取消の受付業務及びそれに伴う対応 (コ)宿泊施設への本配宿業務 (サ)宿舎決定通知書、変更・取消通知書の送付 (シ)宿泊実績等統計処理 (ス)配宿センターの設置・運営	(ア)宿泊意向調査等に係る各競技団体との連絡調整 (イ)宿泊施設説明会の開催 (ウ)宿泊施設の客室確保及び個別調整 (エ)仮配宿計画（最終）の作成に係る調整 (オ)広域配宿先の宿泊施設の客室確保及び個別調整 (カ)宿泊仮申込結果の確認 (キ)宿泊施設への本配宿結果の確認

※転用施設の国スポにおける宿泊施設としての利用については、当合同配宿業務の中には含めず、会場地市町村が必要に応じて施設の確保及び配宿調整業務等を行うものとする。

## 7 その他

この方針に定めるもののほか、合同配宿の実施に関して必要な事項は、県委員会と会場地委員会が協議して定める。

(別紙)

### 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿業務委託概要

業務内容	
令和8年度	配宿システムの基本設計
	システムの基本設計
	各種プログラムの作成
	システムの運用テスト及びメンテナンス
	運用手順書の作成
	宿泊施設実態調査
	調査票作成
	調査票の回収、集計・結果分析、調査結果報告
	食事提供方法の検討及び対策
	調査結果に基づく管理データ（宿泊マスター）の作成
令和9年度	第二次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保
	関係機関（事業者、宿泊施設等）との調整
	事業者保有枠の確保調整
	宿泊施設説明会の実施
	宿泊施設別適用宿泊料金（案）の設定
	負け帰り対策の提案
	配宿システムの設計修正、プログラム修正、運用手順書の修正
令和9年度	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	宿泊意向調査の実施
	第三次仮配宿計画の作成
	配宿シミュレーションの実施
	配宿シミュレーション結果分析、充足対策等の検討
	宿泊施設の客室確保及び食事対策
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿泊施設説明会の実施
	負け帰り対策の提案
	配宿センターの設置準備

令和 10 年度	配宿センターの設置・運営
	配宿システムの運用
	宿泊施設実態調査の補完調査（新規、追加、変更）
	営業宿泊施設の客室確保
	宿泊施設別適用宿泊料金の決定及び宿泊施設との協定書の締結
	宿泊意向調査の実施
	最終仮配宿計画の作成
	宿泊施設説明会の実施
	宿泊仮申込調査の実施
	負け帰り対策の実施
	本配宿業務
	宿泊申込書の作成・発送
	宿泊申込受付、配宿調整等
	宿舎決定通知書の発送
	宿舎変更・取消等に関する調整
	問合せ対応
	配宿実績等統計処理
	配宿実績に基づく負担額の確定及び精算

※上記委託内容は、現段階の想定案であり、各業務内容の詳細及び実施年度等については、委託業者選定後に当該業者と別途協議した上で決定する。

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ 医療救護要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会における医療・救護ガイドライン及び第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、第82回国民スポーツ大会（本大会）（以下「国スポ」という。）及び第27回全国障害者スポーツ大会（以下「全障スポ」という。）における医療・救護に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 実施方法

県及び会場地市町村は、相互に連絡調整を図り、医療機関、中央競技団体・開催地競技団体、関係団体等（以下「医療機関、関係団体等」という。）と連携・協力し、医療・救護を実施する。

### 3 実施区分

県及び会場地市町村は、医療機関、関係団体等と連携・協力し、次の区分における医療・救護を実施する。

#### （1）県

##### ア 国スポ

- (ア) 総合開・閉会式会場及びその周辺
- (イ) 県主催の大会関連イベント会場等

##### イ 全障スポ

- (ア) 開・閉会式会場及びその周辺
- (イ) 競技会場及び練習会場
- (ウ) 県主催の大会関連イベント会場等
- (エ) 宿舎

#### （2）会場地市町村

##### ア 国スポ

- (ア) 競技会場及び練習会場
- (イ) 会場地市町村主催の大会関連イベント会場等
- (ウ) 宿舎（転用施設を含む。）

##### イ 全障スポ

- (ア) 競技会場及び練習会場（連携、協力）

### 4 実施業務

医療・救護業務は、次の事項を実施する。

#### （1）大会開催前

##### ア 人員及び体制の確保

(ア) 医療・救護の実施に必要となる人員の調整を行う。

(イ) 傷病者が発生した場合に備え、医療機関、関係団体等と連携し、体制整備を行う。

#### イ 物品等の配備

(ア) 救急対応に必要となる医薬品、資器材、自動体外式除細動器(AED)、競技特性に応じた救急資器材、その他医療・救護を円滑に行うために必要な物品等を配備する。なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

(イ) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と調整する。

#### ウ 会場設計

外傷・障害の予防や傷病者の搬送等を考慮し、会場のレイアウトを設計する。

#### エ 緊急時の連絡体制の整備

傷病者が発生した場合に備え、緊急時対応計画(EAP)の作成等、緊急時の連絡体制を整備する。

#### オ マニュアル等の整備

医療・救護業務の実施に必要となるマニュアルや手引き等を作成する。

### (2) 大会期間中

#### ア 救護本部の設置

会場等における医療・救護業務の総括、関係各所との連絡調整、情報収集等を担うため、救護本部を設置する。

#### イ 救護所の設置等

(ア) 会場等における傷病者の応急処置や医療機関、関係団体等との連絡調整などを担うため、救護所を設置する。

(イ) 救護所には、救護班及び必要に応じて移動救護班を配置する。

(ウ) 救護班は、スポーツドクター(医師)、スポーツデンティスト(歯科医師)、看護師、保健師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー及び事務職員等により必要に応じた編成とする。

#### ウ 救急対応の実施

##### (ア) 外傷・障害が発生する前

外傷・障害発生時の対応が適正に図られるよう、大会参加者や宿舎、医療・消防機関に対して、パンフレットや各種通知、会議時のアナウンス等により、医療・救護体制や緊急時の連絡体制について周知を図る。

##### (イ) 外傷・障害が発生したとき

救護班及び移動救護班は、傷病者の応急処置や医療機関、関係団体等への連絡調整などの必要な救急対応を行う。

##### (ウ) 外傷・障害が発生した後

別途定める様式により、措置を行った外傷・障害の記録を作成し、医療機関に引継ぐ。

### (3) 大会終了後

医療・救護に関する実績を取りまとめ、関係団体等へ報告する。

## 5 その他

- (1) 県及び会場地市町村は、それぞれの区分における医療・救護の実施に要する経費を負担する。
- (2) 救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。
- (3) この要項に定めるもののほか、医療・救護の実施に関して必要な事項は、県及び会場地市町村において別に定める。

## 信州やまなみ国スポーツ冬季大会 医療救護要項（案）

### 1 趣旨

この要項は、日本スポーツ協会が定める国民スポーツ大会における医療・救護ガイドライン及び第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本方針に基づき、第82回国民スポーツ大会（冬季大会）（以下「大会」という。）における医療・救護に関し必要な事項を定めるものとする。

### 2 実施方法

県及び会場地市町村は、相互に連絡調整を図り、医療機関、中央競技団体・開催地競技団体、関係団体等（以下「医療機関、関係団体等」という。）と連携・協力し、医療・救護を実施する。

### 3 実施区分

県及び会場地市町村は、医療機関、関係団体等と連携・協力し、次の区分における医療・救護を実施する。

#### （1）県

- (ア) 開始式・表彰式会場及びその周辺
- (イ) 県主催の大会関連イベント会場等

#### （2）会場地市町村

- (ア) 競技会場及び練習会場
- (イ) 会場地市町村主催の大会関連イベント会場等
- (ウ) 宿舎（転用施設を含む。）

### 4 実施業務

医療・救護業務は、次の事項を実施する。

#### （1）大会開催前

##### ア 人員及び体制の確保

- (ア) 医療・救護の実施に必要となる人員の調整を行う。
- (イ) 傷病者が発生した場合に備え、医療機関、関係団体等と連携し、体制整備を行う。

##### イ 物品等の配備

- (ア) 救急対応に必要となる医薬品、資器材、自動体外式除細動器(AED)、競技特性に応じた救急資器材、その他医療・救護を円滑に行うために必要な物品等を配備する。なお、ドーピング禁止物質を含有する医薬品は配備しない。

- (イ) 救急自動車等の配備については、別途関係機関と調整する。

##### ウ 会場設計

外傷・障害の予防や傷病者の搬送等を考慮し、会場のレイアウトを設計する。

##### エ 緊急時の連絡体制の整備

傷病者が発生した場合に備え、緊急時対応計画(EAP)の作成等、緊急時の連絡体制を整備する。

オ マニュアル等の整備

医療・救護業務の実施に必要となるマニュアルや手引き等を作成する。

(2) 大会期間中

ア 救護本部の設置

会場等における医療・救護業務の総括、関係各所との連絡調整、情報収集等を担うため、救護本部を設置する。

イ 救護所の設置等

(ア) 会場等における傷病者の応急処置や医療機関、関係団体等との連絡調整などを担うため、救護所を設置する。

(イ) 救護所には、救護班及び必要に応じて移動救護班を配置する。

(ウ) 救護班は、スポーツドクター(医師)、スポーツデンティスト(歯科医師)、看護師、保健師、日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー及び事務職員等により必要に応じた編成とする。

ウ 救急対応の実施

(ア) 外傷・障害が発生する前

外傷・障害発生時の対応が適正に図られるよう、大会参加者や宿舎、医療・消防機関に対して、パンフレットや各種通知、会議時のアナウンス等により、医療・救護体制や緊急時の連絡体制について周知を図る。

(イ) 外傷・障害が発生したとき

救護班及び移動救護班は、傷病者の応急処置、医療機関、関係団体等への連絡調整などの必要な救急対応を行う。

(ウ) 外傷・障害が発生した後

別途定める様式により、措置を行った外傷・障害の記録を作成し、医療機関に引継ぐ。

(3) 大会終了後

医療・救護に関する実績を取りまとめ、関係団体等へ報告する。

## 5 その他

- (1) 県及び会場地市町村は、それぞれの区分における医療・救護の実施に要する経費を負担する。
- (2) 救護所及び救急自動車等において要した経費を除き、医療費は全て受診者が負担する。
- (3) この要項に定めるもののほか、医療・救護の実施に関して必要な事項は、県及び会場地市町村において別に定める。

## 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 医事・衛生基本方針

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「参加者等」という。）の医事・衛生については、清潔で快適な環境の下で十分な活躍と観覧ができるよう、次の基本方針に基づき行うものとする。

### 1 医療救護

参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関・団体等の協力を得て、応急処置及び医療機関への移送等の実施に必要な医療救護体制を整える。

### 2 防 疫

参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 3 食品衛生

参加者等の食の安全・安心を確保するため、関係機関・団体等の協力を得て、食品取扱施設等の衛生管理体制を整えるとともに、食品衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

### 4 環境衛生

参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等はもとより、広く県民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適正処理・発生抑制・リサイクルの推進、衛生害虫等の駆除、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に関する知識の普及及び意識の一層の啓発を図る。

そ の 他

## 信州やまなみ国スポ・全障スポ配宿業務実施について

信州やまなみ国スポ・全障スポ参加者の配宿は下記のとおり実施する。

### 1 信州やまなみ国スポ（本大会）

#### (1) 配宿実施方式

県実行委員会及び会場地市町村実行委員会が合同で配宿業務を実施する「合同配宿方式」を採用。配宿に関する専門的な知識やノウハウが必要であるため、業務委託を行う。

#### (2) 業務実施期間

令和8年度から令和10年度

#### (3) 業務内容（予定）

県実行委員会が主に総合開・閉会式参加者の配宿を担い、会場地市町村実行委員会が主に競技会参加者の配宿を行う。具体的な業務内容は、「信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿実施方針（案）」「別紙 信州やまなみ国スポ本大会 合同配宿業務委託概要」のとおり。

なお、業務の進捗状況によって変更となる可能性がある。

### 2 信州やまなみ全障スポ

#### (1) 配宿実施方式

県実行委員会が一括して配宿を実施。国スポと同様にノウハウが必要なため、業務委託を行う。

#### (2) 業務実施期間

令和8年度から令和10年度

#### (3) 業務内容（予定）

年度	業務内容		
令和8年度	・客室確保	・第1次仮配宿計画の作成	・バリアフリー調査の実施
	・宿泊支援用具準備計画及び仮設物設置計画	・宿泊施設説明会の実施	
令和9年度	・客室確保	・第2次仮配宿計画の作成	・バリアフリー調査の実施
	・車いす動向調査	・宿泊支援用具準備計画及び仮設物設置計画	
	・宿泊施設説明会の実施	・宿泊施設別適用料金の決定及び協定書の締結	
令和10年度	・客室確保	・最終仮配宿計画	・宿泊支援用具及び仮設物の配備
	・接遇講習会の実施	・宿泊施設別適用料金の決定及び協定書の締結	
	・本配宿業務の実施		

※業務の進捗状況によって変更となる可能性がある。

### 3 配宿業務実施に係る今後のスケジュール（予定）

年度	業務内容	県実行委員会で作成する方針等
開催 2 年前 (2026年)	配宿業務委託（本大会・全障スポ）	宿泊料金決定（JSPO） ↓ 宿泊要項（本県案） ↓
開催 1 年前 (2027年)	配宿業務委託予定（冬季大会） ↓	・宿泊要項決定（JSPO） （※弁当料金決定） ・宿泊事務実施要領（案）
開催年 (2028年)	冬季大会本配宿 ↓ 本大会・全障スポ本配宿	

※本スケジュールは先催県を参考に作成したものであり、今後変更となる可能性がある。

### 4 その他

冬季大会については、会場地市町村と調整中。来年度配宿実施方式について正式決定予定。

## 配宿準備業務進捗報告について

### 1 業務目的

国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、宿泊料金は大会開催の2年前に（公財）日本スポーツ協会（以下、JSPOという。）と協議し、JSPOにおいて決定されるため、宿泊料金帯の調査・分析等を行い、当該協議の基礎資料となる宿泊料金原案等を作成する。

また、宿泊施設の情報を収集し、宿泊料金決定後、宿泊施設との本格的な調整を行っていくために課題・解決策の把握を行う。

(参考) 国民スポーツ大会開催基準要項第35項抜粋

(6) 宿泊料金は、大会開催の2年前に開催県実行委員会と協議の上、日本スポーツ協会において決定する。

### 2 実施時期、方法

実施時期：令和7年4月から3月

実施方法：業務委託（受託者：（株）JTB長野支店）

### 3 業務内容

- (1) 宿泊施設調査業務（調査資料の作成、発送、回収、集計等）
- (2) 仮配宿計画の作成
- (3) 宿泊料金の分析
- (4) 第82回国民スポーツ大会における宿泊料金原案等の提案
- (5) 配宿等における課題解決のための対応策の提案
- (6) 必要に応じた会議支援
- (7) その他宿泊業務に係る提案

### 4 業務実施状況

年月	業務内容
R7.7.4	宿泊施設調査票発送
R7.7~9	↓回答促進業務
R7.10~11	回答集計・分析、仮配宿計画（案）の作成
R7.12	国スポ宿泊料金（県案）の検討 国スポ会場地市町村ヒアリング
R8.3	業務報告書提出

### 5 今後のスケジュール（予定）

年月	内容
R8.2~3	宿泊部会、宿泊・衛生専門委員会開催 →国スポ宿泊料金（県案）決定
R8.6	国スポ委員会で宿泊料金審議・決定

※業務の進捗状況によって、変更となる可能性がある。

## (参考) 先催県国スポにおける宿泊料金

## ■国スポ本大会 ※料金は全て税抜き

(単位:円)

	宮崎県(R9)	青森県(R8)	滋賀県(R7)	佐賀県(R6)
1泊2食	未決定	3,500～18,000	2,500～18,000	3,000～18,000
1泊朝食	未決定	2,800～14,400	2,000～14,400	2,400～14,400
素泊まり	未決定	2,450～12,600	1,750～12,600	2,100～12,600

※報道員及びその他大会運営に参加する者で、県委員会が宿泊を認めた者は1泊朝食又は素泊まり泊

## ■国スポ冬季大会(スケート・アイスホッケー競技会) ※料金は全て税抜き (単位:円)

	青森(R8)	群馬(R7)※	岡山(R7)※	北海道(R6)	長野(H29)
1泊2食	6,000 ～18,000	8,000 ～18,000	6,000 ～16,000	6,000 ～16,000	6,000 ～13,000
素泊まり	4,200 ～12,600	5,600 ～12,600	4,200 ～11,200	4,200 ～11,200	4,200 ～9,100

※群馬:スピードスケート ※岡山:フィギュア、ショートトラック、アイスホッケー

## ■国スポ冬季大会(スキー競技会) ※料金は全て税抜き

(単位:円)

		青森(R8)	秋田(R7)	山形(R6)	長野(H29)
1泊2食		3,500 ～18,000	—	7,500 ～16,000	6,000 ～13,000
素泊まり		2,450 ～12,600	—	5,250 ～11,200	4,200 ～9,100
宿泊施設 A	1泊2食	—	8,500	—	—
	素泊まり	—	5,700	—	—
宿泊施設 B	1泊2食	—	11,000	—	—
	素泊まり	—	8,200	—	—
宿泊施設 C	1泊2食	—	13,000	—	—
	素泊まり	—	10,200	—	—
宿泊施設 D	1泊朝食※1	—	11,000	—	—
	素泊まり	—	8,200	—	—

※1 原則1泊朝食。要望があれば一部宿泊施設で1泊2食対応。

## 医療従事者見込数調査の実施について

### 1 目的

国スポ・全障スポの期間中は、救護所の運営等で必要な医療従事者が集中するため、開催2年前から開・閉会式等会場、練習・競技会場等における医療従事者の見込数を調査し、医療関係団体と調整を行う。

〈救護所における医療従事者の役割〉

- ・救護所等に従事し、傷病者の応急処置を行う。  
(医師、歯科医師、看護師、保健師、アスレティックトレーナー等)
- ・医療機関への搬送判断

※救護所は診療所の届出を行わないため、応急処置のみの対応

### 2 実施時期（予定）

第1次調査：令和8年度（開催2年前）

第2次調査：令和9年度（開催1年前）

### 3 調査対象

会場地市町村（国スポ競技会）、県（開・閉会式等及び全障スポ競技会）

### 4 調査の流れ（予定）

- (1) 各競技団体と会場地市町村（県）で必要な医療従事者数を検討
- (2) 会場地市町村独自で医療従事者が確保できないか検討
- (3) 必要に応じて会場地市町村へヒアリングを行い、人数等を精査
- (4) 調査結果を踏まえ、県医師会、県看護協会等と派遣手続や諸条件等の調整

### 5 調査内容

#### ○第1次調査内容

- ・従事者数、従事日程
- ・会場地市町村独自で確保する医療従事者数
- ・救護所数
- ・医師必要性の有無

#### ○第2次調査内容

- ・従事者数、従事日程（集合時間、解散時間）
- ・会場地市町村独自で確保する医療従事者数
- ・競技団体独自で確保する医師数
- ・条件指定（〇〇科医師等）
- ・第一次調査からの変更理由

### 6 今後のスケジュール（予定）

令和8年 (2年前)	上半期	第1次医療従事者見込者数調査（県↔会場地市町村）
	下半期	調査結果の共有及び派遣手続等の調整（県↔医療関係団体）
令和9年 (1年前)	上半期	第2次医療従事者見込者数調査（県↔会場地市町村）
	下半期	調査結果の共有（県↔医療関係団体）
		①派遣可能数の調整（県・会場地市町村↔医療関係団体） ②①で調整できない分の調整（広域調整等）
令和10年 (開催年)	国スポ冬季大会 (1～2月)	医療従事者等の派遣
	国スポ本大会・ 全障スポ (9～10月)	医療従事者等の派遣

## 弁当調製施設調査結果について

### 1 概要

令和10年開催予定の「信州やまなみ国スポ・全障スポ（以下「国スポ・全障スポ」という。）」に参加する選手・監督、ボランティア等に昼食弁当を円滑かつ確実に提供するため、県内の弁当調製施設の調製状況等を把握し、今後の準備に資する基礎資料とする。

### 2 調査目的

- (1) 弁当調達に必要な県内施設の概要・調製能力等の把握
- (2) 調査結果に基づく課題分析と、施設の募集・選定への活用
- (3) 会場地市町村への情報提供による弁当調達業務支援
- (4) 「弁当調達要項」及び「弁当調製施設選定基準」策定の基礎資料
- (5) 県内弁当調製施設への大会周知

### 3 調査内容

#### (1) 調査対象施設

長野県内で食品衛生法の営業許可を受けて営業している「飲食店営業」及び「そざい製造業」の施設のうち、当大会における昼食弁当の調製に適さない施設（※1）を除く。

※1 寿司、パン、ピザ等の専門店、高齢者向け宅配弁当調製施設、持ち帰り弁当専門店等

#### (2) 調査対象施設数

発送数 (営業許可施設数)	廃業・休業・不達	調査対象施設数
1,044施設	35施設	1,009施設

#### (3) 調査項目

	項目	主な内容
1	施設概要	施設名、所在地、従業員数等の基本情報、主な業務内容、弁当調製可能数
2	国スポ・全障スポへの提供	当大会への協力の可否、総合開・閉会式会場及び競技会場への提供可能数、1日あたりの提供可能食数
3	配達・回収	保冷車の所有状況、保冷車による配達、弁当容器等の回収、会場での待機
4	衛生管理体制	マニュアル対応、検食保管、検便検査の実施、製造ラベル貼付、大会期間中の食品賠償保険加入
5	その他	県指定弁当（単価、献立、容器）の提供、弁当付属品（割り箸等）の提供、イベント等への提供実績

#### (4) 調査基準日

令和7年8月1日

#### (5) 調査期間

令和7年8月25日から令和7年10月10日

## 4 調査結果

### (1) 調査への回答状況

回答施設数 467施設／1,009対象施設（回答率46.3%）

### (2) 国スポ・全障スポへの協力状況

- 「協力可」と回答した施設 64施設／467施設
- 「協力不可」と回答した主な理由
  - ・弁当の製造・販売を行っていない
  - ・施設規模が小さい
  - ・設備上対応できない
  - ・人手不足

### (3) 「協力可」と回答した施設の提供可能食数（曜日別）

提供可能食数	土曜日		日曜日		平日	
	施設数	調製食数 (合計)	施設数	調製食数 (合計)	施設数	調製食数 (合計)
～99食	8	350	13	480	10	371
100～199食	16	1,830	18	2,030	18	1,980
200～499食	14	3,800	14	3,700	17	4,400
500～999食	7	3,500	6	3,000	4	2,000
1,000食～	6	14,500	5	13,000	7	16,000

## 5 必要見込数（県調達分）

### (1) 先催県の調達実績（国スポ総合開・閉会式、全障スポ開・閉会式、全障スポ競技会）

開催年	2022年	2023年	2024年	平均
開催地	栃木県	鹿児島県	佐賀県	
弁当調達数	62,061	69,537	65,522	65,707

※県は国スポ・全障スポ開・閉会式及び全障スポ競技会分を調達、会場地市町村は国スポ競技会分を調達

### (2) 1日当たりの最大調達数（全障スポ初日：開会式＋競技会1日目）

開催年	2022年	2023年	2024年	平均
開催地	栃木県	鹿児島県	佐賀県	
弁当調達数	15,150	15,984	15,696	15,610

※大会期間中、最大調達数となるのは、開会式と競技会が重なる全障スポ初日（土曜日）。

## 6 調査結果を踏まえた課題等

- ・最大調達数を見込む全障スポ初日（15,610食）については、「1日500食以上を提供できる施設」の合計18,000食により準備可能であり、必要数は確保できる見込み。
- ・ただし、「協力可」と回答した施設であっても、冷蔵車（保冷車）による配達、弁当容器の回収、引換時間内の会場待機、指定献立・容器での調製など、国スポ・全障スポ特有の対応については「不可」とする施設があり、個別調整や代替案の検討を今後行っていく。

## 【参考】弁当調達に係る今後のスケジュール

時 期	内 容
R7（開催3年前）	弁当調製施設調査の実施
R8（開催2年前）	弁当調達要項、弁当調製施設選定基準の策定 弁当料金（県案）の決定 弁当献立の検討（～R10） 企業協賛による食材等の確保（～R10） 弁当調製施設の募集・選定に係る周知 弁当需要見込数調査①
R9（開催1年前）	弁当調製施設の募集・選定 弁当料金の決定 弁当需要見込数調査② 弁当調達業務委託（冬季大会） <b>弁当の調達（冬季大会）</b>
R10（開催年）	弁当需要見込数調査③ 弁当調達業務委託（国スポ・全障スポ） <b>弁当の調達（国スポ・全障スポ）</b>